

障害福祉サービス

居宅介護

ヘルパーがご自宅に訪問し、身体や食事の介護等を行います。



重度訪問介護

重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは、精神障害により、行動上著しく困難な人で介護を必要とする人に、自宅へ入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援など総合的にを行います。



同行援護

視覚障害により、移動が困難な人に移動に必要な情報の提供(代筆、代読を含む)、移動の援護等の外出支援を行います。



移動支援(ガイドヘルパー)

屋外での移動が困難な方に対してガイドヘルパーが付き添いを行い社会生活上必要不可欠な外出や、余暇活動など社会参加のための外出の際の活動を支援します。



放課後等デイサービス

就学児童を対象に、学校授業終了後又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行い、学校との連携、協働による支援を行うとともに、多様なメニューを設け、本人の希望を踏まえたサービスを提供します。

計画相談支援

障害福祉サービスなどの申請に係る支給決定前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後にサービス事業者などとの連絡調整等を行うとともにサービス等利用計画の作成を行います。

障害児計画相談支援

障害児通所支援の申請に係る支給決定前に障害児支援利用計画案を作成し支給決定後にサービス事業者等との連絡調整等を行うとともに障害児支援利用計画の作成を行います。

お気軽にご相談ください

つくしの会訪問介護センター

法人所在地：オムニクス株式会社 〒590-0061 大阪府堺市堺区翁橋町1-9-15

 **072-238-4332**

ホームページ <http://www.tsukushinokai.com/>



おかげさまで
創業25周年